

理系出身者への法科大学院奨学金

2026年度 募集要項

公益財団法人 中辻創智社

1. 趣旨：

多様な学問的背景を持つ法曹の層の厚みは成熟した社会を支える上で重要ですが、異分野、特に理系分野からの法科大学院進学者数について顕著な減少傾向が見受けられます。一方、近年の急速な科学技術の発展や、自然環境保全と産業活動の均衡維持など、理系分野の専門知識や理解能力を兼ね備えた法曹の重要性が増しています。本奨学金事業では、理系分野の学問的背景を持つ学生がそのバックグラウンドを活かした法曹になるための支援を通じて、多様な法曹の実現に資することを目指します。

2. 募集期間：

2026年4月1日（水曜日）～2026年5月12日（火曜日）

*公募公平性の観点から募集期間外の出願は一切受け付けません。

3. 応募資格：

申請時に40歳以下の者で、日本の法科大学院在籍者もしくは次年度進学予定者のうち、次の各号のいずれかに該当する者。

3-1. 理系分野の大学学部を卒業した者

3-2. 理系分野の大学院修士もしくは博士課程を修了または中退した者

- * 当財団の役員等及び選考委員の者並びにその三親等内の親族である者は出願資格を持たないものとします。
- * 経済状況・成績による応募制限はありませんが、選考過程でどちらも審査対象となります。
- * 「理系」とは第一義的には「自然科学」に分類される学問分野を指しますが、心理学等の文系と理系の境界領域にある学問分野及び学際領域についても出願を認めることがあります。申請前にお問い合わせください。

- * 他の奨学金との併給は可能です。保証人は不要です。
- * 高等専門学校（高専）の専攻科を修了し、理系分野の学士の学位を有する場合、出願を認めます。

4. 募集人数：

法科大学院在籍者 4 名程度、来年度進学予定者若干名

5. 応募時に提出する書類：

下記の書類を用意し、電子申請システムから応募してください。

- ・ 奨学生願書（財団ウェブページよりダウンロードし作成してください。）
-> 作成後、PDF に変換し所定欄にアップロードしてください。
ファイル名は「奨学生願書_出願者氏名.pdf」としてください。
- ・ 推薦書 1 通（財団ウェブページよりダウンロードし作成してください。）
-> 作成後、PDF に変換し所定欄にアップロードしてください。
ファイル名は「推薦書_出願者氏名.pdf」としてください。
- ・ 成績証明書 出身理系学部・大学院のもの。
法科大学院在籍学生（2 年生以上）は法科大学院のものも併せてご提出ください。全ての成績証明書を 1 通の PDF に変換し所定欄にアップロードしてください。
ファイル名は「成績証明書_出願者氏名.pdf」としてください。
- ・ 学位取得証明書 出身理系学部・大学院のものをご提出ください。
複数ある場合、また資格免許写しが有る場合、これらを纏めて 1 通の PDF に変換し所定欄にアップロードしてください。
ファイル名は「学位取得証明書_出願者氏名.pdf」としてください。
- ・ 在学証明書（法科大学院在籍者のみ）
ファイル名は「在学証明書_出願者氏名.pdf」としてください。

該当者は下記についてもご提出下さい。

- ・ 医師免許、歯科医師免許、薬剤師免許等の国家資格をお持ちの場合、資

格免許の写しをご提出ください。学位取得証明書とあわせて1通のPDFに変換しアップロードしてください。

- * 諸事情により上記一式を揃える事が難しい場合、当財団まで事前にご相談ください。
- * 推薦状の推薦者は、どなたでも可能です。大学や大学院の指導教官、職場における上司等からの推薦が一般的ですが、これらの方から推薦取得が難しい場合には、個人的に親しい人物で出願者の能力や志を十分理解している方からの推薦で構いません。その際には推薦状内で推薦者と出願者のご関係についても記載してください。推薦書の厳封は必要ありません。推薦書は、推薦者が作成したものを応募者が受領の上、応募者本人が出願書類として提出してください。
- * 奨学生願書、推薦書は電子データのPDF化、手書きのPDF化、どちらでも問題ありません。
- * 学位取得証明書は、卒業あるいは修了し学位を授与されたことを証明できる内容の場合、卒業証明書(学部)・大学院修了証明書で差し支えありません。その証明書で何が証明されているかによるため、必ず内容をご確認ください。
- * ご不明な点や判断に迷うことがあれば nff-info01@nakatsuji-ff.org までお問い合わせください。
- * **提出書類に不備があった場合、事務局から1回までは再提出の依頼を行います。それでも不備がある場合は不受理としますので、十分ご注意ください。**

6. 応募方法：

電子申請システムからの申請となります。

電子申請を行うために、申請者情報を登録しアカウントを発行する必要があります。アカウント発行の方法は、財団ウェブページに公開する「電子申請システム申請者情報登録マニュアル」をご参照ください。

発行したアカウントを用いて、電子申請を行います。電子申請の方法は、財団ウェブページに公開する「電子申請システム理系出身者への法科大学院奨学金出願マニュアル」をご参照ください。

不定期にシステムメンテナンスが生じることがあります。余裕をもって電子申請を行ってください。

7. 奨学金の給付について：

月額3万円を正規の最短修業年限（最長3年）、給付します。返済は不要です。他の奨学金との併給は可能です。

司法試験実施時期（7月）を考慮し、奨学生が卒業後司法試験を受験する場合には、卒業後の4ヶ月も給付を継続します。在学中合格された場合、卒業後の給付はありません。

本人名義の銀行口座へ四半期毎に送金します。

（4月、7月、10月、1月の第一営業日）

- * 諸事情により急な出費・大きな出費があり、それに奨学金を充当したい場合、その年度の給付予定残額の一括受給を申請することができます。
- * 法科大学院在籍者の採択の場合、初回四半期（4~6月）分は遡及しません。

8. 選考と通知について：

一次選考（書類選考）、二次選考（面接）は人材育成選考委員会にて行います。

一次選考（書類選考）の結果は5月末から6月初めに、採否によらず応募者全員にメールにて通知します。

一次選考通過者は、**6月21日（日曜日）**（予備日6月7日（日曜日））にZoomもしくは当財団において二次選考（面接）を行います。対面での面接の場合、往復の交通費は当財団から支給します。

対面の場合は二次選考の際に、PDFで提出した応募時提出書類一式をご持参下さい。資格免許は原本ではなくコピーをご提出ください。

Zoomで面接を受けた場合は、採択決定後にPDFで提出した応募時提出書類一式をご郵送ください。

正当な事由なく面接を欠席・遅刻した場合、別枠での面接は実施しませんので十分ご注意ください。Zoom接続確認は事前に必ず実施してください。

二次選考の結果は6月末頃に、採否によらず二次選考受験者全員にメールにて通知します。

次年度進学予定者が採択後に進路を法科大学院以外へ変更した場合、奨学生資格を失います。進路変更に伴うペナルティーはありません。

9. 採択時に提出する書類：

9-1. 法科大学院在籍者の場合

- ・ 住民票
- ・ 口座届出書（財団ウェブページよりダウンロードし作成して下さい。）

9-2. 次年度進学予定者の場合

採択時に提出する書類はありません。

法科大学院入学試験結果が出た際に下記をご提出ください。

- ・ 法科大学院進学予定先の届出
（財団ウェブページの基本情報届出書を用いて作成して下さい。）
- ・ 口座届出書（財団ウェブページよりダウンロードし作成して下さい。）

また、法科大学院入学後に下記をご提出ください。

- ・ 住民票
- ・ 在学証明書

10. 毎年度提出が必要な書類：

成績証明書、在学証明書を新年度 2 ヶ月以内にご提出ください。

11. 卒業後に届出が必要な事項：

- ・ 卒業証明書（卒業後 2 ヶ月以内にご提出ください）
- ・ 最終学年の成績証明書（卒業後 2 ヶ月以内にご提出ください）
- ・ 住所・連絡先の変更届出（適宜ご提出ください）
（財団ウェブページの基本情報届出書を用いて作成して下さい。）
- ・ 司法試験結果の届出（適宜ご提出ください）
（財団ウェブページの基本情報届出書を用いて作成して下さい。）

12. その他の連絡義務：

下記に該当する場合、速やかに当財団へご連絡ください。

連絡先 E-mail アドレス : nff-info01@nakatsuji-ff.org

- ・ 休学時
- ・ 復学時
- ・ 転学時
- ・ 留年時
- ・ 退学時
- ・ 停学やその他処分を受けた時
- ・ 氏名・住所変更時
(財団ウェブページの基本情報届出書をダウンロードしてください。)
- ・ 採択された進学予定者が進路を変更した時

13. 奨学金の休止・廃止について :

下記に該当する場合、奨学金の給付を休止します。

- ・ 休学した場合
- ・ 留年した場合 (次年度の進級が見込める場合)

*留年した場合で、経済的な困窮度から支援の必要性が高いと判断される奨学生については、留年中も奨学金の給付を継続する特例を設けています。
当財団までご相談ください。

下記に該当する場合、奨学金の給付を廃止します。

- ・ 学業成績不振により留年し、次年度の進級が見込めないと認められた場合
- ・ 退学した場合
- ・ 停学等の処分があった場合
- ・ 怪我や疾病等で修了の見込みがなくなった場合
- ・ 財団への申請・報告・届出に虚偽があった場合
- ・ その他財団が適当でないと認めた時

14. 交流会の開催について :

例年 9 月頃に法科大学院奨学生、OB、当財団の理事、選考委員の交流会を

開催しています。参加は任意です。奨学生が参加する場合、往復の交通費は当財団から支給します。

2026年度は、8月22日（土曜日）13-20時に当奨学金事業の10周年記念シンポジウム・懇親会を開催いたします。

15. ウェブセミナーについて：

理系出身者を含む純粋未修者はどの法科大学院においても圧倒的少数であり、毎年、奨学生からは純粋未修者ならではの学修の苦勞について相談や報告があります。状況改善の一助とするため、年2回（予定）、ウェブセミナーの開催を計画しています。

開催情報は当財団のホームページにて告知します。

16. メーリングリスト及び奨学生名簿への登録について：

奨学生・OB 同士の繋がりと交流を深めるため、メーリングリスト及び奨学生名簿を作成しています。ご負担にならない範囲で参加して頂けたら幸いです。

理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金に関するお問い合わせ先：

E-mail アドレス：nff-info01@nakatsuji-ff.org

電子申請システムに関するお問い合わせ先：

E-mail アドレス：submit-scholarship01@nakatsuji-ff.org

各種証明書や住民票の郵送先：

604-0983

京都府京都市中京区麩屋町通夷川上る459番地

YOビルディング201号室

公益財団法人 中辻創智社